

平成 3 0 年

議会運営委員会会議録

と き 平成30年4月20日

品 川 区 議 会

平成30年 品川区議会議会運営委員会

日 時 平成30年4月20日（金） 午後1時00分～午後3時05分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 渡部 茂 君 副委員長 若林 ひろき 君
副委員長 飯沼 雅子 君 委 員 伊藤 昌宏 君
委 員 本多 健信 君 委 員 石田 秀男 君
委 員 横山 由香理 君 委 員 たけうち 忍 君
委 員 塚本 よしひろ 君 委 員 南 恵子 君
委 員 鈴木 ひろ子 君 委 員 石田 しんご 君
委 員 松永 よしひろ 君

その他の出席議員 議長 松澤 利行 君 副議長 こんの 孝子 君

委員外議員 議 員 木村 けんご 君

事務局職員 久保田区議会事務局 局長 岩本 庶務 係 長
黒肥地 議事 係 長 中村 調査 係 長

○午後1時00分開会

○渡部委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付してございます予定表のとおりでございます。

なお、本日は9名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

1 要望書（案）について

○渡部委員長

まず、予定表1の要望書（案）についてを議題に供します。

本件、品川区内開催競技（ホッケーおよびビーチバレーボール）会場周辺の安全対策等の実施を求める要望書は、4月18日のオリンピック・パラリンピック推進特別委員会において提案され決定したもので、慣例により本委員会の決定をもちまして、議長名をもって提出するものでございます。

本日は、木村オリンピック・パラリンピック推進特別委員長に出席をいただいておりますので、本件についてご説明をお願いいたします。

○木村議員

それでは、要望書についてご説明いたします。

本案は、4月18日のオリンピック・パラリンピック推進特別委員会におきまして、3月1日に全会一致で趣旨採択とした平成30年請願第3号、「第32回オリンピック競技大会（2020／東京）の開会式に競技施設等の工事従事者の入場行進等のセレモニーを求める意見書提出に対する請願」の請願項目や、これまで特定事件調査において調査審議してまいりました項目について当委員会からの要望書案を審議した結果、提出することを全会一致で決定したものであります。

本要望書は、品川区内開催競技（ホッケーおよびビーチバレーボール）会場周辺の安全対策等の実施を求める要望書であります。

以下、案文を読み上げます。

品川区内開催競技（ホッケーおよびビーチバレーボール）会場周辺の
安全対策等の実施を求める要望書（案）

品川区議会では、第32回オリンピック競技大会（2020／東京）の開催がスポーツや芸術などを振興させる好機と捉え、平成26年度よりオリンピック・パラリンピック推進特別委員会（以下、委員会）を設置し、競技場周辺整備などについて議論を重ねています。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、組織委員会）におかれましては、円滑で安全な大会運営に向けた準備、会場施設の整備、機運醸成等について、実行性ある取組みを進めていると伺っております。

一方で、当委員会では、安全対策などについて懸念を抱いています。まず、高温多湿となる夏季には、熱中症が多発することが予測されることから、競技会場までの暑さ対策が必要です。同時に、各会場への経路をわかりやすい案内で誘導するとともに、外国人や障害特性に応じた情報媒体を活用し、求める情報が的確に入手できるよう情報のバリアフリー化などの環境整備は必至です。

また、大会に向けた機運醸成とレガシー創出については、組織委員会の「アクション&レガシープラン」にもあるとおり、多分野で多くの方が参画し、大会が良いきっかけになるべく区をあげて参画機運を高める必要があると考えております。そのため、大会前や期間中に様々な取組みの必要

性を痛感しているところです。

つきましては、当区議会として組織委員会に下記の事項を要望いたします。

記

1. 大会期間中、競技会場内およびその周辺において、オリンピック憲章の精神をふまえた「平和の祭典」に相応しい取組みを実施されたい。また、文化プログラムや競技体験など、品川区とも連携した賑わいや集客につながる魅力的なアトラクションを実施されたい。
2. 観客動線には、多言語による全ての人にわかりやすい案内表示等の設置のほか、ミストによるクールスポットの設置や飲料水配布などの暑さ対策を実施されたい。また、交通利便性の観点から、大井町駅や大崎バスターミナルから競技会場までのシャトルバスを運行されたい。
3. 区内開催競技について、品川区の園児・児童・生徒などが広く観戦ができる機会を設けられたい。また、選手入場時のエスコートキッズとして品川区内の児童等を起用されたい。
4. 「大井ホッケー競技場（仮称）」の施設名称に、大会期間中は、区内競技会場としての位置づけを明確化するため「品川」を付すとともに、大会後は、総合的なスポーツレクリエーションの拠点とするため「オリンピック」を名称等の中に冠した球技場とされたい。
5. 東京2020大会の開催に尽力された建設工事従事者（事業者・労働者）が、その重責を果たした達成感や職務への誇りなどを感じられるよう、第27回夏季オリンピック（シドニー）に倣い開会式等における入場行進などのプログラムを検討されたい。

以上

平成30年 月 日

品川区議会議長 松澤利行

公益財団法人

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

会長 森喜朗様

宛て。以上です。よろしくお願いいたします。

○渡部委員長

ありがとうございます。

説明が終わりました。

ご質疑等がございましたらご発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

ないようですので、本要望書につきましては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会宛てに提出するというので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

そのように決定をいたします。

以上で、本件を終了いたします。

木村委員長、ありがとうございました。

〔木村オリンピック・パラリンピック推進特別委員長 退席〕

2 特別委員会の調査事項について

○渡部委員長

続けます。次に、予定表2の特別委員会の調査事項についてを議題に供します。

本件につきましては、前回のご議論の中で、行財政改革特別委員会または行政制度特別委員会と、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会の2特別委員会とすること、委員定数は13名ずつとすること、正副委員長は1名ずつとすること、また、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会の調査事項について確認をいたしました。

前回の議会運営委員会を踏まえたものを資料No.2として、前回お配りした各会派からのご意見をまとめたものを資料No.2-2としてお配りをいたしましたので、参考にご覧ください。

いま一度ご説明を申し上げますと、行財政改革特別委員会、または行政制度特別委員会については、調査事項は1の、「基礎自治体のあり方に関すること」から、7の、「ICTなどの活用に関すること」、備考は児童相談所の移管から羽田空港増便に関連する事項までが各会派からの提出のあったもので、前回の議会運営委員会を持ち帰りとなった項目です。

また、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会については、調査事項の1は、「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」から、4の、「オリンピック・パラリンピック教育に関すること」までの4点を調査事項とすることを確認しています。

本日はまず、特別委員会の名称について決定してまいりたいと思います。行財政改革特別委員会か行政制度特別委員会か、この件に関してご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○石田（秀）委員

我々会派で再度議論させていただいて、結論としては、行財政改革特別委員会でいいのではないかとというのが結論であります。

○塚本委員

この行政制度（推進）特別委員会という名前は、うちの会派から提出させていただいたものでありますけれども、一度持ち帰らせていただいとすることで、各会派の意見等も踏まえて再度もませていただいと、一応思いとしては、この行政制度の推進というところにこの委員会の新規体制の思いは持っているのですけれども、名前そのものについては議会運営委員会の全体の中での皆さんの意見というところに準じて、委員長のほうで采配していただければ、それはそれで結構でございます。

○渡部委員長

ほかはございますでしょうか。

特段ないようでしたら、ただいま公明党の塚本委員のほうからご発言がありました、石田秀男委員のほうからもご発言がありました。調査内容等も前回と同じようなところが多数含まれてございますので、委員会の名前に関しては、「行財政改革特別委員会」という名称でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

それでは、そのように決定をさせていただきます。

改めて確認です。次に、委員会の並び順につきましては、行財政改革特別委員会、次にオリンピック・パラリンピック推進特別委員会の順でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

ありがとうございます。それでは、そのように決定をさせていただきます。

次に、それぞれ特別委員会の調査事項と備考について決めてまいりたいと思います。

前回のご議論の中で羽田空港の機能強化に関することについて、各会派よりご意見が幾つか出されておりました。このことを含めまして、まず行財政改革特別委員会の調査事項および備考の部分についてご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○石田（秀）委員

我々会派でも、この7項目が出てきたということでありまして、7項目についてどういう形でという議論をさせていただいて、我が会派としては、1番、2番、3番、7番、それから、1番、2番、3番に付随する備考のことはこれでいいたろうという形で、4番、5番、6番は常任委員会でやっていくべきだろうという結論であります。

○渡部委員長

それでは、順次確認させていただくような形でよろしいでしょうか。公明党。

○塚本委員

私もといたしましては、前回出させていただいた、番号で言うと1番、2番、1番は児童相談所ということで、備考のほうに入っております。それから、4番、5番というところで、基本的に各会派からの意見ということ踏まえて再度会派内で検討させていただきましたけれども、基本的にはこの四つをそのままお願いしたいと思います。

羽田に関しましては、常任委員会、建設委員会というご意見もほかの会派からあったということでありましたけれども、やはり今の建設委員会の所管事務のボリュームの大きさから来るバランスと、あとどうしても傍聴がこの間大変多うございましたので、傍聴の対応というところに関しては、やはり常任委員会でやるということに関しては、なかなか難しい課題があるのではないかとこのところで、行財政改革特別委員会のほうにお願いしたいということでございます。

○鈴木（ひ）委員

私はここに7項目を挙げられているのですけれども、前回はここの中の具体的なところでは、これを入れる、あれを入れるというのは、羽田以外のところではそれほど議論にはならなかったと思うのですね。これは各会派から出された行財政改革特別委員会の項目というふうなことで7項目挙げられたのだと思うのですけれども、その中に生活者ネット7-7からも、調査事項「人口増に伴う政策的諸課題の総合的な検討」ということが出されていたわけですが、なぜここの中に入っていないのかなというふうに思うのですね。これはそういうふうな提案があったわけですから、この項目として入れるべきではないかと思うのですけれども、ちょっとその点、ありましたら、まずお聞かせいただけたらと思います。

○渡部委員長

すみません、調査事項に関しまして、そこは純粹に抜けていました。各会派から出たものということで整理をさせていただきました。

○鈴木（ひ）委員

ということは、この7項目だけでなく、それに加えて、ネットの「人口増に伴う政策的諸課題の総合的な検討」というのも項目としてこの議会運営委員会の中で決めていくと、そういうふうな項目として出すと、挙げられるべきものというふうなことで確認させていただいていいわけですね。

○渡部委員長

はい、この後の議論に際して、その部分も含めて議論していただいて結構です。

○鈴木（ひ）委員

はい、わかりました。

共産党としては、もともと出していた項目のところからすると、児童相談所についてというのは、子どもの貧困対策というところから出させていただいておりますので、児童相談所が入るという基礎自治体のあり方に関するということになるということであれば、そのところをぜひ議論していきたいというのが一つです。

それともう一つは、ネットが出された「人口増に伴う政策的諸課題の総合的な検討」というのをぜひ項目の中に入れていただきたい。

そして最大は、羽田の問題を3年間続けてきて、今年こそ正念場と、そういうときになりますし、全会一致で出した意見書ということについても、このまま国土交通省がこの事業を進めることに危惧を抱いているということで、具体的なことを求めてきたわけですが、このことは全く解決がついていないし、それに対しては区も不十分であるということはずっと言い続けて、区民への影響を説明をしていくというふうな点について、全く解決していつている状況ではないので、今こそ集中審議をして区民の本当に強い関心に応えていくということこそ私は議会の役割だと思いますので、ぜひ羽田の問題をこの中に入れていただきたい。

そして、前回持ち帰って検討するということを言われたので、行財政改革特別委員会の中に調査項目として羽田を入れないというのであれば、改めて私は入れないという判断をされた会派には、入れないという理由をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○石田（し）委員

我々としては、この間の議論も踏まえて、1番、2番、3番はそのまま、今までの経緯を含めていいのではないかなというふうに思います。4番、5番に関しては、常任委員会のほうで行っていいのではないかなというふうに思います。

先ほど理由をと言っていたので、理由を含めて言いますと、羽田空港に関しては、当初は企画部がわりと入っていて、その部分でいわゆるまちづくり部門のところと企画部門のほうとでいろいろ答弁することもあったので、特別委員会でというのがあったと思うのですが、この間、羽田空港に関しては、基本的に都市環境部というのですかね、建設委員会の所管の方たちで答弁を含めて対応可能になっているのかなというふうに思いますので、常任委員会でいいのかなと。

新公会計制度に関しても、これが始まって今後この制度でいくので、これも常任委員会そのままで議論をしていただければいいのかなというふうに思っております。

備考に関しては、特段問題はない。我々は特に備考に関してはここで議論する必要があるのかというのは考えていますので、それは行財政改革特別委員会が設置されて、メンバー等で議論を進めていただければいいのかなと思いますが、特段ここに掲げていることに関して異論があるわけではないので、今のとおりでも構わないと思います。

○渡部委員長

自民党、共産党からの問いかけに関して。

○石田（秀）委員

我々もこれは先ほど4番、5番、6番は常任委員会という話をさせていただきました。我々、4番

の羽田空港については、先ほどちょっと話があったけれども、もともとの特別委員会の設置をする意味、これについては、それこそ1番、2番、3番、7番も含めて各所管をまたぐ、その中で、我々が議論をさまざまして、所管のいろいろな方が出てくる中で、その中で今それを議論しながら品川区議会として進めていくというのが本来の特別委員会のあり方だと思っています。

その中で、先ほどもあったように、今羽田については、答弁者も含めて、その対応も含めて、予算特別委員会も決算特別委員会もいろいろな質問があったときも、全てが建設委員会のメンバーの中でそれは完結するだろうという形でありますので、それについては、やはり建設委員会に戻すべきだ、そういう状況になってきているのであれば、それは建設委員会に。

それから5番については、総務委員会でまさにやるべき話なのではないのか。

それから6番については、これは国の中でどういう形で進んでいくのか区もわからない状況の中で、まさにこれもどういう動きがあるかわからない中で、今この特別委員会に置くと、何がどういふふうに報告事項があって、それをでは議会としてもどういふ議論をしていくのかということ、これもやはり総務委員会かなという気がしました。

それから、こちらの人口増に伴う政策的諸課題の総合的な検討というのは、これについてはちょっと人口増ということだけだと余りに政策的なことがアバウト過ぎて、何というかと全てが絡んでくる。総合的にご検討をとということをおっしゃっていたけれども、では総合的に何を取り上げてということ、全てのことを取り上げて、そこに人口増の部分だけポイントを当てるのかということ、これもまさに非常に厳しいところがあるのだろうというふうに思う。我々は、これは各所管で、必ず出てきたとしても、各委員会の中でやるべき話ではないのかと思っていて、今ここについてもお答えをとということであれば、我々もし入っていたとしても、これこそまず5常任委員会の中の話ではないのかなと思っています。

その中で、1番、2番、3番をやっていくべきではないのかという議論になったということでありませう。

○渡部委員長

一通りご発言いただきました。鈴木ひろ子委員の質問にお答えしたと思います。

○鈴木（ひ）委員

羽田の問題は、建設委員会であるということですがけれども、今まで3年間にわたって羽田の問題は、行財政改革特別委員会の中で区民の関心の高い物事をしっかりと調査し、そして集中的に審議をしていこうということで、行財政改革特別委員会の中でされてきたという経緯があると思うのです。3年間はやってきたわけですよ。建設委員会の理事者が答えるというふうな問題でしたけれども、3年間は特別委員会でやってきた。それが、全会一致でこのままではだめなのだというふうなことの意見書を上げるという状況になっていることが一切解決されていないまま、いよいよあと2年後には実施に移されると、そういう段階にあるわけですね。

だからこそ、やはり区民の関心はますます高くなって、30人から50人を超える傍聴者が毎回の委員会に来ているわけですよ。それだけ区民の関心の高いものを集中して審議をしていくということは、議会が区民の要望に応える役割として私は絶対必要なのではないかと思います。そういう人に対しては、いかがですか。

○石田（秀）委員

委員会室の話は、ちょっと別問題だと我々は理解をしています。今は特別委員会なのか、常任委員会なのかというお話なので、先ほど来今のお話があったように、公明党からもそういう話があって、そこ

の傍聴の話については、これは常任委員会でやるのか、特別委員会でやるのか、特別委員会そのものの本来の考え方を先ほど私は言ったけれども、常任委員会でそれは今までの例を、過去のことも考えれば、今年1年はそういうことで予想されるのであれば建設委員会、それで委員会室の第一と第二を入れ替えるとか、そういう対応はできるのだと思っています。

だけれども、基本的な特別委員会のあり方ということを考えるのであれば、これはやはり建設委員会、今の傍聴のお話はまた後で、それは委員会室の第一と第二を入れ替えるとか、そういうやり方はあるわけで、ただそのものの、本来の特別委員会の考え方をするのであれば建設委員会ということをやっている、傍聴の話はちょっとまた別。

○南委員

今傍聴という話が出ましたけれども、私はやはりこの問題を考えるときに、区民の関心が高いという問題と、しかも、実施が2019年、2020年のオリンピック・パラリンピック以前に飛ばすことを実施させたいという状況の中で、もう十分な議論をする時間がない中で、集中して質疑をする必要がある。しかも、品川区の上空を縦断するのですよ。言うまでもなく、ご存知のことですから言わないですけど。そういう大きな弊害、心配がある、そういうテーマについて、きちんと常任委員会でなくて、特別委員会に、そこにテーマを置いてやるということが重要だというふうに思うわけです。

そういうふうなご認識があるから公明党もこれをテーマとして出されたというふうに思っていて、同じだからよかったな、うれしいなと心強く思ったのですよね。やはり区民の関心が高いという問題と、質疑をする時間がこれからずっとあるわけではない、そういう集中して質疑をしなければいけないテーマ性というところも、やはり特別委員会においてやるべき理由だというふうに私は思うのですね。

それと、今自衛隊のヘリコプターだとかも含めて、品川区以外で全国的に落下物が多発していますよ。そういう状況を見たときに、やはり上空を通過する不安というのは誰でもあると思うし、議会としてそういう不安を払拭させるためにどういうふうにこの問題を捉えなければいけないかと、そういう認識、立場でやはり議論するべきだと思うのですよね。ですから、特別委員会にこそ羽田のテーマは置くべきだというふうに思います。

建設委員会でできるではないかとおっしゃるけれども、建設委員会は議題がたくさんあるではないですか。再開発の問題から何から。たくさんある中で、年に何回しか取り上げられないような、そういう時間的な確保の問題を考えたときにも、やはり特別委員会でやるべきなのですよ。そういうふうなことを、やはり共産党としては考えております。

それともう一つは、さっき鈴木ひろ子委員も言いましたけれども、意見書のこの内容がほとんど解決されていないと、そういう状況をやはり議会としてはどう見ると、そういうことだと思うのです。そのことに触れていないので、ぜひ私は他会派の意見を聞きたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○石田（秀）委員

逆にお聞きをしたいのだけれども、特別委員会そのもののあり方というのは、今まで過去何十年間も、私が知っている約20年近くでも、特別委員会を設置するときのあり方というのは、それは必ず南委員も鈴木ひろ子委員もご存知だと思っています。先ほど建設委員会という話をしました。よくご存知のように、特別委員会よりも常任委員会のほうが回数も多いわけで、集中して議論ができない、ほかのものが多いいと言っていたとしても、例えば特別委員会もほかのことを集中してやろうとすれば、今度だっているいろとふるさと納税をどうする、児童相談所も現実的に場所の話が出てきて議論をしていく。

皆さんもご存知のように、回数だけを言えば圧倒的に常任委員会のほうが多いわけだし、それで集中して逆にやることだって、常任委員会であればできると我々は思っているわけです。それが何年やってきたからとか、集中してできないというのは、逆にそれは我々にしてみれば、建設委員会でも全く同じことができると思っている。特別委員会のあり方、そこから考えるのであれば、それは今こういう状況になってきたのであれば、それは建設委員会というか、常任委員会でしょうというのが我々の考えだというお答えです。

○石田（し）委員

私も、まず行財政改革特別委員会という特別委員会でこの問題を取り上げるというのが、そもそも行財政改革特別委員会ですから、その委員会の趣旨に合っていない。これは先ほど私からも言いましたけれども、この件に関して、当初は企画部が結構大半の部分かかわっていました。なので、そういった対応の連携が必要だからといって、私どもは行財政改革特別委員会に入れることは何も意見を言わなかったですけれども、そもそもそこがある。

傍聴人の話がありましたけれども、委員会を、ではそもそも傍聴人の数でいろいろ決めるのですか。違うではないですか。なので、その議論というのは、私は議論に値をしないというふうに思います。

先ほど集中して審議をという話がありましたが、石田秀男委員からもあったとおり、常任委員会のほうが数は多いですし、常任ですから、別に私はこの問題を区民が注目しているからとか、我々が軽視をしているとか、そういう話ではなくて、あくまで常任委員会でできる部分に今至ったのかと思っただけで、常任委員会でやるべきことなのではないですかという趣旨の提案をさせていただいているわけです。

集中して審議ができる、できないとかというのは、それは逆に常任委員会に対して失礼な話であって、常任委員会でやれることは別にやれるし、逆に、では行財政改革特別委員会で幾つかの項目がある中で、これだけを取り上げているわけではないので、そうしたら、総合的な数からいけば常任委員会のほうが数的には委員会開催は多いわけなので、そちらで議論できるのではないですかということ、常任委員会に持っていったっていいのではないかということ、これを我が会派としては述べているわけでありまして。

○南委員

私はね、確かに定例会開会中は、常任委員会は2日やりますよ。だけど、定例会がないときは、同じではないですか。そんなに多いとおっしゃるけれども、そんなに段違いの数ではないのですよ。しかも、回数は、所管する事務がやはり違うではないですか、ボリュームが。そういう点で、集中的に、しかも特別委員会というのは、テーマを区民の一番関心のあるところに置こうとか、それから能動的に、品川区議会としての運動という意味合いもあると思うのですよ。

そういう点で言うと、私はやはりさっきも申し上げたように、羽田の問題は非常にそういう点に合っているということと、区民の関心が非常に高いことのひとつですよね。ですから、そういうところをきちんとテーマにのせて特別委員会で議論をする、品川区議会はこうですよというふうな立場で意見書も出してきている、要請もしていると、そういう品川区議会としての姿をはっきりと区民なり上のほうの行政に、そういう姿を見せると、そういうことも私は必要だと思うのですね。それで、この特別委員会に入れることが大事だと思います。

私どもは、羽田をテーマにした特別委員会にしましょうと最初提案したけれども、それは受け入れていただけなかったんで、では行財政改革特別委員会にテーマを置きましょうと。今までもそういうやり方を、3年間ですか、してきていますよね。だから、馴染んでいないものではないわけです。本当はそ

れだけをピックアップして特別委員会に設置したかったけれども、そうはなっただけでこなかったのではというところは、それは理解をしていただきたいというふうに思います。

○鈴木（ひ）委員

先ほど私は傍聴者が毎回多いというふうに、30人から50人くらいの、10人ということというのはあり得ないというぐらいに毎回傍聴者が多いということを言いましたのは、そういうのというのは、ほかのところ、今のところは余りないと思うんですね。それだけ区民の関心が本当に高いということで、区民がこれに対して不安を持ち、もっとしっかりと議会でもやってくれと、そういうものが私は傍聴者にあらわれているというところで傍聴者が多いと、そういうふうなことを言いました。だから、それは区民の関心の高さ、このところをしっかりと議会でもやってくれという議会への期待のあらわれ、そのところが傍聴者が多いという形で私はあらわれているというふうに思うんですね。

それで、羽田というのはこれだけの重大問題なのです。とにかく今重大インシデントという形で、人の命にかかわるという事故が次々と起こって、そのところを国土交通省が調査をしなければならない。そしてまた、これだけの騒音、落下物、不動産価値の低下、それから墜落したらどんなになるのかという、これだけの重大な影響を及ぼすものであるにもかかわらず、そのことに対して説明会もきちんとされたい、そしてその影響についても明らかにされたい、そのところは私たち議会もそういうふうなことを求めているし、品川区自身もそういうふうなことを認めているという、こんな状況になっているわけですよ。

そんな中で、いよいよあと2年後には実施に移すというときに、議会がこれで、特別委員会から今まで3年間ずっとやり続けてきたのに、何で今なくすのですかと、そういうことが問われる問題が、私は羽田の問題だと思うんですね。そこを特別委員会から外す、3年間やり続けてきたわけですから、特別委員会で、それを何で今外すのですかと。外す理由というのはないでしょうということなのです。

○渡部委員長

委員長として申し上げますけれども、外す理由は今民進党なり、自民党から明確になったやに、たぶん皆さん理解をされていると思います。それは、理解をしていないというのはまた違う話ではないでしょうか。といいますのは、特別委員会たるもの話を私たちはこの場で今聞かせていただいたような気がいたしましたけど。

○石田（秀）委員

我々もこの件については、私も意見書をまとめさせていただいて、それを提出しに行った1人でありますので、国土交通省にもこういうことはちゃんと区民の方々が理解できないのであれば賛成できませんということを直接言ってきた1人であります。その中で、今説明も区民の方に理解されているかという、それはそうでもない部分が大いにあると思っていますし、それでは反対だよということをどこかで、これからいろいろな話が出てきた中で言う可能性だって、それはないことはないと思っています。

気持ちの中ではそういうことだけれども、今特別委員会と常任委員会の話では、こういう重大なことだからこそ常任委員会でやったほうがいいでしょう、それも先ほども言ったように、答弁者の問題、それから特別委員会のあり方の問題、それを考えるのであれば、特別委員会ではなく、常任委員会で扱って、しっかりと議論をするべきでしょうということを言っているわけです。

それで先ほど来、傍聴の方、区民の方の関心が多い、それは傍聴の方の人数が多いということであるなら、その対応というのは常任委員会の中でもできるということを言っているわけであります。ですから、その中で対応をしていくのが本来の常任委員会のあり方だし、本来の特別委員会のあり方では

うということだと思っています。

それは先ほど来、何度もちょっとお話をしているけれども、予算特別委員会の質問、皆さんが質問したときでも、どういう答弁のときでも、今企画部のメンバーが答えているかということ、そういうことはなくて、建設委員会の理事者の方々が答えていて、そこが中心かというと、たぶん行財政改革特別委員会でもこの方々しか答えていないのであれば、それは特別委員会ということではなく、常任委員会にしっかりそれは戻して、その中でしっかりした議論をしていく、そのほうが本来の常任委員会と特別委員会のあり方ではないのですかということをお我々は提案させていただいているということです。

○石田（し）委員

何か我々が区民の関心の高い羽田空港の問題をもう議会で取り上げなくなりますみたいな話を先ほどからされていますが、一切そういうことはないので、まずそこだけご理解いただきたいと思います。

先日、国土交通省の委員会でも松原仁衆議院議員からそういった羽田空港の問題についても質問をしっかりとさせていただきましたし、できる限り連携というのは国のほうとも我々はしっかりとやっているんで、決してそういうことはないということをおまず明確にさせていただきたいというふうに思います。

それと、傍聴人が多い。それは区民の関心が高いからだとして、しかし、傍聴人が多いことに関しては、多くの傍聴人の方ですが、基本的には請願が出されたときに来ているわけですね。行財政改革特別委員会が開かれていて、行財政改革特別委員会の全てのときに傍聴人が毎回来ているわけではなくて、例えば羽田空港の問題が取り上げられたときに来ている。だから関心が高いというわけです。なので、例えば、では建設委員会に仮に移ったとしたときに、建設委員会に傍聴に来られたらいいではないですか。別にそれは傍聴人が建設委員会だから来られないというわけではないので。その部屋の問題というのは、先ほど話がありましたけれども、それは変えることも議会内で可能だと。だからこそ、別に我々は常任委員会ですらしっかり議論をしていただければいいのではないかなといった意味で、別に特別委員会だからこそできることというのは、今はないのですよ。

以前は、何度も言うけれども、企画部が対応をする部分があったから、建設部門と企画部門が両方入る特別委員会ですらやる意味というのはあったと思うけれども、今ここ最近の対応を見ていると、ほとんど全てが建設部門のほうで対応されているので、これを建設委員会で議論してもしっかりと議論というのはできるのではないかとといった意味で、我々としては羽田空港に関しては常任委員会で議論をしたほうがいいのではないかとといった結論に至ったということでもあります。

○鈴木（ひ）委員

私も行財政改革特別委員会のメンバーで、2年間行財政改革特別委員会の委員長をやってきましたけれども、この2年間というのは、ほとんど建設委員会に出席される理事者の方からのやりとりというふうな状況だったと思います。そういう点では、企画がかかわるというのは、たぶん1年目のときぐらいだったのかなというふうに思うのです。それでも、この3年間は特別委員会で羽田の問題を集中的に審議してきたわけですよ。

というのは、特別委員会のあり方ということで、先ほどから言われますけれども、特別委員会というのは、もちろんいろいろな所管にまたがるところに理事者に来てもらってやるというふうなこともあると思うのですけれども、それだけではないと思うのです。集中的に審議をして深めていく、そして区民の関心にも応えて、期待にも応えていく、そういう議会の側から委員会として設置を求めて、それで設置をして、議会の側からどういう中身でやっていこうかということが出来る委員会が特別委員会です

から、そういう点で言えば、所管がまたがらなくても私は特別委員会として最も関心の高いものの一つが羽田の問題だと思うのですね。

知られれば知られるほどどんどん関心が高くなっていくという、それが羽田ですよ。それを今まで3年間続けてきたのに、いよいよあと2年で飛ぶというときに、しかも全く問題が解決していない、意見書で出したものも全く国土交通省がそれに答えていない。しかも、それを区も認めている。そういうふうな状況の中で、区と一緒に議会がそれを求めていくということは当然なことではないですか。

それを今こそしなければいけないというときに、国土交通省に対しても今まで3年間特別委員会の中でテーマを設けてやってきたというのに、これを外したということになれば、国土交通省に対してのメッセージとしても私はマイナスだというふうに思うのですね。これだけやはり区民の強い関心に、それから期待に、議会に対しての期待というのもすごくあると思うのですよ。議会に対しての期待に応えるという点からも、ぜひとも私は特別委員会から絶対外せないというのが羽田だというふうなことで、改めて強く主張しておきたいと思います。

○南委員

私は建設委員会にこだわるという理由が何回聞いてもわかりません。申し訳ない、わかりたいなど思って聞いていましたけれども、常任委員会に置くことのほうがいいと、そういう理由にはならないというふうに思います。私どもは、特別委員会を設置して、そこで議論をするべきだと、項目を狭めてやることの意義、それは今鈴木ひろ子委員が言ったとおりのことだと思うのですね。そういう点で、やはり私たちの議会としての意思、それから今も言ったように国土交通省に対する区民を代表した議員の意思、そういうものをしっかりと伝えるためにも、やはり特別委員会での議論がこのテーマはふさわしい、そういうふうに思います。

○渡部委員長

今それぞれ意見をいただいている中で、ふさわしい、ふさわしくないという部分に関しては、お互いが平行線だと思います。それぞれの言っていることの主張の正当性もございまして、正しいところも多々あると思いますので、実際のところ、常任委員会だ、特別委員会だという議論、特別委員会の必要性はあるかもしれないけれども、片やほかの会派の方々も常任委員会の必要性を訴えていますし、特別委員会というものに対してはというところがございまして、一概には、それは意見としては皆さんそれぞれわかると思いますが、それが残す理由にはなっていないと思います。

○飯沼副委員長

私たちは、特別委員会にふさわしいテーマであると思っていますのですね。なぜなら、この羽田の超低空飛行に関しては、品川に住んでいらっしゃる方とお仕事に来ていらっしゃる方、あと観光に来ていらっしゃる方、全ての皆さんにかかわる重大事件だと思っています。そういった意味では、観光にも影響するし、商店街で営業している人にも、企業の会社の方にも影響する中身だと思うのですね。この間、知れば知るほど関心が高まっているのと、何でもっと早く知らせてくれなかった、まだまだ知らない方もいらっしゃるという意味においては、私たちは特別委員会でも取り上げることで、議会がこれだけ重視をして、皆さんに反対にお知らせをしていくという立場を持っているし、反対にまた、ご意見をいただくという意味では、すごく重要な特別委員会のテーマであると思っていますのが1点です。

あと、安倍首相が国会で取り上げたということにおいては、首相案件ではないですけれども、大きな問題として、区全体で取り組んでいく、もちろんだから企画部門もかかわっていく中身であると思っていますのと、もう一つは、特別委員会ということで、23区中16区の上空を飛ぶということにおいて、

ちょっと近隣だけなのですが、調べてみたら、大田区はずっとなのですが、羽田空港対策特別委員会、港区は交通環境等対策委員会、ここで羽田をやっています。あと、渋谷区も交通公有地問題特別委員会、それぞれ羽田問題を取り上げてずっとやってきているのですよ。

そういった意味においては、私たちは品川の空を飛ぶだけではなくて、羽田の着陸便ということで、ほかの自治体との連携も図っていくという意味において、品川区が特別委員会を設置して、ここを重視してやっているのだという姿をしっかりと見せていく必要があると思うのです。私はそういった意味で特別委員会設置の大きな意義があると思っているので、今日ご意見は何いました、ぜひちょっと考え直していただけないでしょうか。ぜひ盛り込んでいただきたいと思います。

○渡部委員長

それぞれご意見を賜っておりますが、今までの議論の中で、公明党は何か聞いていてありますでしょうか。

○たけうち委員

いろいろな議論が出て、ふさわしい、ふさわしくないというのはそれぞれの考え方なので、あえて異議を唱えるものではないと思うのですが、それからまた、特別委員会のあり方についても、いろいろなお話がありまして、確かに所管をまたぐものという原則とかということも考え方としてはあると思うのですが、ただ、今までもそうではないものも扱ってきたのは事実でありますし、また今回自民党から出た偏在税制なんかも、言ってみれば総務委員会なわけですので、そこはなかなかそこだけでというのはちょっと難しいと思っております。

ただ、また先ほど塚本委員からお話しさせていただいたとおり、今期は私が建設委員長だったのですが、非常にボリュームが確かに多いということと、またお話の中で石田しんご委員から、もちろん大原則として内容から入ってきていないので、傍聴の数云々というのはどうなのかというお話もあったのですが、ただ現実にはやはり常任委員会で行っている中で運営の中で、例えば傍聴者が入りたくてもなかなか入れないという中で、レアケースはあるかもしれないですけども、日常的にそういう形になるのであれば、やはりそこは何か手を打っていかないといけないのかなというふうには正直思います。その中で、先ほど常任委員会での、ここでは決められないかもしれないのですけれども、常任委員会同士の話の中で、その辺が柔軟に対応できるかという部分、その辺のところは確認をしておきたいなと思います。

○渡部委員長

今一つ公明党から意見をいただきました。先ほど来、常任委員会の中での傍聴者が多い場合、委員会の中で、委員会室の変更とかの話も出ているやに思いますが、事務局としてこの辺、何か見解を教えてくださいたいのですが、ありますでしょうか。

○久保田区議会事務局長

委員会室の決定でございますけれども、これは議会の中でお話し合いをされて決めているというものでございます。会議規則の中でどこどこの委員会はどこどこの委員会室というふうな決めはしてございませんで、臨時会のときに、正副互選などいろいろ手続を踏みますけれども、そのときにどこどこの委員会室に集まってくださいということで通知しているものでお知らせをしているということでございます。あとは、今までの慣例に従って委員会室を決めているというところでございます。

○渡部委員長

今局長から説明いただきまして、そういうことであれば確認なのですが、例えば建設委員会を第一委

員会室において議案審査、請願・陳情審査、報告事項などを受けるということは可能だということの認識でよろしいでしょうか。

○久保田区議会事務局長

この議会運営委員会の中で、そういう確認をされるということであれば、それは可能だということでございます。

○渡部委員長

ちょっと確認をさせていただきます。

多くの意見をいただきました。共産党のほうから特別委員会でなければいけないのだという思いもご発言をいただいています。自民党会派、または民進党会派からは特別委員会のあり方等をご説明いただいた中で常任委員会に、常任委員会は回数も多いですし、しっかり常任委員会の中でこれから審議をしていければということ。少し、若干問題になっていました区民の方の関心という中で議会の活動についての傍聴に関しては、今の確認にもありましたように、ここの話し合いなのでしょうが、建設委員会をいわゆる第一委員会室で行っていくということが可能だということもわかりました。

そのような中で、やはり今日特別委員会の内容等について決定をさせていただきたいのですが、今の羽田の問題についてまとめさせていただきますと、過去においては企画部を中心に行われていた議論の中で、当然必要に応じてまちづくりの関係といいましょうか、都市計画課が入ってきた。現在では、都市環境部、主として都市計画課がその全てを担って行っているという中で、答弁等を含めて、羽田空港の機能強化の問題については、都市環境部のみで対応しているというところであります。その中で、常任委員会ですっきりやっつけいければというご意見を2会派からいただいたところであります。

また、先ほど来申し上げておりますように、3年間やってきている中で、行財政改革特別委員会でやってきたということも事実でございます。しかしながら、当初行財政改革特別委員会で行ったときの状況と、現在はまた変わっているということも事実でありまして、この扱いについてどうするかというところ、今回持ち帰りをさせていただいた中で、それぞれ会派でもんでいただいたようでございます。各会派のご意見等もしっかり今回の議会運営委員会におきましてはお伺いをさせていただきました。

このような中で、今回、私委員長としましては、決定について、この羽田空港の問題は常任委員会、いわゆる建設委員会で行っていければと最終的に考えておりますが、これについて公明党、共産党、もしご意見をいただければありがたいのですが、よろしいでしょうか。

○塚本委員

今委員長からのお話を受けまして、うちの会派の考え方としてはこれまで述べてきたところではございますけれども、これまで議論があって、それぞれの立場からの考え方というのがあって、ほぼ真二つというような状況になっているかと思っておりますので、最終的にはこれは委員長にお任せするということになるかと思っております。

○南委員

委員長のそういう仕切りの中で、私は採決を、それぞれの理由を含めた意見を表明していただいて、採決をとっていただきたいと思っております。

○本多委員

特別委員会の調査項目をどうするかということで意見をいろいろ出し合っていて、各会派は意見を十分出し切ったと思うのですね。それで、相手の意見がふさわしいとかふさわしくないとかではなくて、本当に各会派の意見はそれぞれよく会派でもんで持ってきてくれたな、いい議論だったと思っております。

ので、その中で今委員長から提案がありましたので、私は委員長の提案のとおり結論を出すことに賛成です。

○石田（し）委員

我々としても、我々の思いというのを伝えさせていただいたので、それ以上は何もありませんので、私どもは委員長の提案どおりで会派としては問題ありません。

○飯沼副委員長

副委員長ですけれども、意見が分かれている問題なので、ぜひ採決をすべきであると、委員長の提案でまとめるのではなく、採決をとるべきだと思います。

○南委員

私がさっき申し上げたのは、委員長が今日決を出したいということをおっしゃったから言ったわけで、いずれかの時期で判断しなければいけないわけですから、それが3日後になるか、今日になるかと、そういう問題ですから、私は採決することはいいというふうに、そう申し上げて、採決の際にはそれぞれの会派の説明を賛成なり、反対の態度をとる、その説明をはっきり述べていただきたい、そういうことを言ったということですので、よろしくお願いします。

○石田（秀）委員

まさに議会運営委員会は今まで、過去いろいろけんけんがくがく、今日のこういう議論だけでなく、いろいろけんけんがくがく意見が真っ二つに割れることも、ほかのこともあったと。その中で、議会運営委員会のやり方として、いろいろ議論を聞いた中で、今まではやはり委員長がその中でこういう形でという案を出して、お任せをする、それは今までもこの問題だけではなくてずっとそうしてきているわけですよ。それを踏まえて発言をされているということなのだから、それはそのとおりで私はいいと思っている。これだけ議論をしている、意見が分かれているわけだから、やはりいつもどおりというか、これまでのとおり委員長の考え方、これでどうでしょうかという中で、わかりましたという形で進んできている。どちらも、その中で進んできているという今までのやり方は、私はそのまま守っていくべきだと思います。

○鈴木（ひ）委員

今までのやり方というのは、そういうふうに今までのやり方としてあったかもしれないのですけれども、私はこれだけ議論が分かれて、重大な問題だと思いますので、この羽田の問題を行財政改革特別委員会のテーマとして入れるかどうかということで決をとっていただきたいということを委員長の仕切りとしてぜひお願いしたいと思います。

○渡部委員長

承知いたしました。

今ご意見を賜りました。それぞれありがとうございました。

私のほうでご提案をさせていただきまして、公明党会派のほうからは、委員長のご提案があれば、それにお任せしますということでございまして、もう一会派は残念ながら決をとということでございまして、今のこの1時間余りの議論の中で方向性を確認させていただくことが委員長としては可能でございますので、私の思いとしては、皆様のご意見を賜った上での判断として、この羽田空港の問題に関しては建設委員会、いわゆる常任委員会のほうで行っていくということで、この先、行財政改革特別委員会の調査事項について、いま一度まとめていきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○南委員

今私どもは、ぜひ採決をとってほしいとお願いしたのですけれども、そのことについていろいろ議論がありましたけれども、最終的に委員長の仕切りでということになったわけですが、私はそれは非常に不満足です。今までの前例があるからというふうな意見を出した方もいますけれども、今までの前例に全部縛られる必要はないわけで、それは鈴木ひろ子委員も言ったように、やはり、きちんと一つ一つの意見を大事にさせていただきたいと思うのです。今までは、だって、別に相反するようなことはなかったから、あったにしても、そんなに今日みたいに委員長がおっしゃるような1時間も議論をしないで済んだ場合があつて、そういうふうになってきたのかもしれない。だけど、今回は、このテーマ一つをとっても、1時間がいいかどうかはありますよ。私たちはもうちょっと時間をかけてやりたいと思っていますけれども、だけど、1時間やったからいいのだ、委員長の仕切りでよろしくということに私は納得できません。やはり、こういうそれぞれの態度を示してほしいという要請があつたときに、それはそれで受けとめるべきだと。それが委員会としての委員長の仕切りの一番正当な姿勢だというふうに思いますよ。いかがですか。

○渡部委員長

今までの議論の中で、方向性は少なくとも私だけに限らず、皆さんが確認をさせていただいている内容だと承知をしております。そのような中で、あえて決をとることもなく話を進めていって、議論を深めていっていただいた中での答えはおのずと出ているものだと私自身は承知をしておりますので、先ほど申し上げましたとおり、この問題につきましては、建設委員会のほうで行っていくという発言をさせていただきましたので、前例だとか、ほかの方の発言を酌みせずということでは全くございませんで、全て承知をさせていただいた上で今進めております。そこだけは承知してください。

○南委員

それぞれの会派の態度を表明することがまずいのですか。委員会運営上やってはいけないのですか。やっていただきたいという要請に対して、堂々と発言すればいいわけではないのですか。それが納得できることなのですよ。

○渡部委員長

先ほど来、各会派、皆様しっかりとした意見を自民党、公明党、民進党もなさっているわけですから、それをみんなで確認している中ですので、おのずと私が答えを出させていただいた、委員長としての発言をさせていただいたので、皆様ご理解を。

○石田（秀）委員

これは、議会運営委員会は議案の審議をしているわけではなくて、1年間、またはこういうことを議会としてどういうふうにしていきたいと思いますという話をしているので、議案の採決のように正否を決める、そういうものと違うのだということを再三申し上げさせていただいて、今まで議論をいろいろやってきて、それを踏まえた中で委員長がということ。今まで決をとる機会はゼロに等しいと、ちょっとわからないけれども、ゼロに等しいと私は理解しているけれども、それが今までの、だから、先ほど言った委員長の仕切りでというお話になっているのだと思うけれども、私はそれが議会運営委員会だと思っているので、それは委員長の進め方で結構です。

○南委員

そういうやり方はずっとあつたかもしれませんが、この問題に関しては、そういうやり方ではなくて、ちゃんと各会派の態度を表明してほしい、するべきだというふうに言っているのが私どもの立場なのです。それを改めて最後にどこの委員会でもそうではないですか。条例をやるときだって、請

願・陳情をやるときだって、「違うと今言っているではないか」と呼ぶ者あり]それはわかっています。わかった上で言っているのですよ。ちゃんと聞いてください。やはり、ちゃんと態度を表明するべきなのです。それが民主的な議会の運営なのです。そこを大事にしたいと思うから、繰り返し要請しているのですよ。

○渡部委員長

挙手がどうこう、採決がどうこう以前の問題として、各会派の皆様が、ここの議論、13名の中で、態度を表明していただいたと私は承知をしております。その中で、委員長として決断をさせていただいたのがこの内容でございます。何とぞよろしく願いをいたします。

○飯沼副委員長

こういった場合に、意見が対立したときに、おおよその感じは、割合はわかりましたけれども、こういうときに、委員お一人お一人の態度を明らかにするような採決の仕方は過去においてはいいのか、ちょっと事務局にお伺いしたい。この取扱いについて、慣例はわかるのですけれども、こういう新たな一歩を踏み出すときもあるわけですよ。なので、採決を行うといった事例がないのか、どうなっているのかちょっと教えていただけたらと思います。

○久保田区議会事務局長

議会運営委員会の性質上、議会の運営に関することでやられていますから、余り採決をして、挙手をして何対何でやるというよりも、ちょっと言葉が正しいかどうかわかりませんが、合議制という形で、皆さんで話し合いをされてまとめてきたというのが私の記憶の中では大半を占めているというふうに思います。ただ、そうは言いますが、意見が分かれたところで決をとるということになれば、それはそれを禁止しているというものではないということでございます。

○飯沼副委員長

という意味では、合議制といっても、合議がされていない段階で決をとってほしいという声が強く出されている場合において、委員長の采配で推し諮るとするのは、ちょっと私は乱暴であるなと思っております。

○鈴木（ひ）委員

委員のほうから、こういうふうな決をとって、きちんと一人ひとりが態度を明らかにするということ求めたときに、委員長がそういうふうな決をとることはしませんと、そういうやり方というのは、私は不適切だと思うのですけれども、そういう議会の運営の仕方というのは、事務局のほうとしては、委員のほうから決をとってほしいという、態度を明確にしてほしいということ求めたときに、委員長の仕切りで、これはやりませんというふうなことというのはどう考えているのか。

○久保田区議会事務局長

私の立場から、それがいい悪いということは申し上げにくい話ではありますが、そういうことに関しては、やはりこの議会運営委員会の中で、皆さんで話し合いをされて、どういう形で決めるかということをお決めいただくと、これが議会運営委員会の中でのこれまで積み上げてきたものというふうに思っております。

○若林副委員長

長時間の議論、本当にありがとうございます。いわゆる行財政改革特別委員会でやるのか、常任委員会でやるのかという中身については議論が出し尽くされて、最後に自民党の会派としてこの中でずっと態度表明をされている。共産党も態度表明をされている、公明党も民進党も態度表明されている。各会

派の態度がここで明確になっております。

今局長からもあったように、この議会運営委員会の中での皆さんの総意として決める、運営していくわけですので、その権限は委員長にまさにあるわけで、そういう皆さんの態度が既に明確になっている中で、次のまだ調査、備考欄もまた時間をかけて議論しなければいけませんので、ここで委員長の権限で前に進めていただければありがたいなと思います。

○渡部委員長

それでは、先ほど申し上げましたとおりでございますので、議論を前に進めさせていただきます。

まず、行財政改革特別委員会の調査事項でございますが、それぞれ各会派の方々から意見等をお伺いさせていただきました。この中でまとまっていることといたしましては、「基礎自治体のあり方に関する事」ということで、これは一つ。

そして一つ、「区有施設・公有地等活用に関する事」ということで伺いたいと思います。こちらのほうは取り上げていくということよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

そのようにさせていただきます。

次に、各会派で意見の分かれたところでございますので、3番、5番、6番、7番等について話をしていきたいと思います。

まず、3番、偏在税制に関する事ということでございます。この中では、事前資料の中では、ふるさと納税、税外収入などがありますが、少しいま一度自民党、説明をいただけますでしょうか。

○石田（秀）委員

ふるさと納税については、予算特別委員会でもいろいろマイナスの話で、何とかしろ、返礼品を含めて何とかしろという方もいらっしゃるし、余り返礼品合戦に品川区は乗るべきではない、こういういろいろな話もありますけれども、それは議会の中の質問をして、答える行政側がいて、個々ということの中で、やはりそれは1回は議会でも、では何がどういう形でいいのかと。返礼品合戦にいろいろ品川区も取り組んでいこうよという意見もあるかもしれないけれども、1回それはやはり議会全体の中で議論をした中で、ではどういう形があるのだろうかということは、一度やはりこれは取り上げていくべきではないのか。

先ほど総務委員会という話もあったけれども、所管事務調査とかでやるしかなくなってくるのかな、総務委員会でやるなら。そうではなくて、やはりそれは特別委員会の中でやる。そこにもう1個、税外収入という話を入れているのは、これは普通の税外収入はどういうふうに捉えるか。前はいろいろ質問の中で、例えばネーミングライツとか、普通で言う予算の中の雑入の中のことをどう捉えるか。でも、雑入でも、これで例えば宝くじから入ってくるとか、そういうものについては、それはそれで決まったものがあるけれども、雑入をどうやって捉えていくかということ、これも所管は結構またぐだろうと。その中で、こういういろいろなものが税外収入としてとっていくべき、ふるさと納税で減るということもあるのであれば、収入のところも税外収入で議論をしていくということであるならば、やはり偏在税制に関する事、これは行財政改革特別委員会で取り上げたほうがいいのかなという思いで、3番については入れさせていただいたということです。

○渡部委員長

今自民党のほうから提案がありましたけれども、この3番について皆さんは何かございますでしょうか

か。

今お話をいただきましたように、ふるさと納税とそれにかかわる、それが出ていったときのその他の、何て言いますか、補てんというわけではないのですけれども、どうやって雑入を増やしていくかという部分に関しましては、今までの手数料と使用料等の収入と税外収入というのは意味が違うのかなというふうに承知いたしますが、広く所管をまたがるということで、調査項目に今回これを取り上げるということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

では、そのようにさせていただきます。

5番、新公会計制度に関することということで、公明党、ご説明をいま一度お願いいたします。

○塚本委員

今年度、この前議論もちょっと出ましたけれども、まさに新公会計制度がスタートいたしました。本年度の決算特別委員会では、新たな決算書による議論が始まるということで、議会全体としても勉強会等もこの前行ってきたところで、このスタートに当たり、公会計だけで取り上げれば、確かに総務委員会のマターなのですが、やはり全庁的に、ちょっとICTのこととも似たような立ち位置かもしれないけれども、かかわる話になってくるので、例えば財産のこういった将来的な基金の問題とか、そういうことにもさまざまかかわってくることであり、区有施設とかで変わってくるということもあるので、ぜひ特別委員会で議論していただきたいと考えているところでございます。

○渡部委員長

これにつきまして、何かご意見ありますでしょうか。

先ほど総務委員会の中でどうだろうというような話が自民党からありました。総務委員長がちょうどいますので。

○伊藤委員

具体的に、委員長になられた方と一緒に思いますけれども、この内容は確かに全ての案件にかかわる内容でありますから、私個人では総務委員会ではなくて、特別委員会で自由に議論したほうがいいかなとは思っています。

○渡部委員長

ということでございますので、どうでしょう、ということであれば、こちらのほうもこのまま今回行財政改革特別委員会の中で時間を割いてやっていくということで、項目を残してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

そのようにさせていただきます。

次に、働き方改革に関することということで、民進党、ご説明をいま一度、先ほどもいただきましたけれども、お願いいたします。

○石田（し）委員

これは国でも進んでいく、または進んでいる状況でありまして、また品川区も昨年ぐらいから少しずつ、新しい試みをやっている中で、今の全体的な社会を見ていると、やはり多様な働き方をすることがいわゆるさまざまな諸課題の解決につながっていくということもあるので、我々としては調査事項として働き方改革について特別委員会、いわゆるまさに行財政改革という中では、ぜひこの働き方改革につ

いては事柄として取り入れていただきたいという思いで調査項目に入れました。

○渡部委員長

これに関しましては、先ほど自民党の石田秀男委員のほうからは、まだ国のほうとしてどういうふうになっていくかわからない中で、余りにも幅広い課題ではないかというようなお話もいただきました。時期的なもの等も含めて、今説明をいただいて、必要性等に関しては皆さん承知されたと思うのですが、どうでしょう、民進党、もし可能であれば、またこれから委員長同士の打ち合わせ等も入るかもしれませんが、区全体としても大きな話でございますので、一旦は項目としては外させていただいて、総務委員会なり行財政改革特別委員会で改めて、また委員長同士の打ち合わせを経て入れるような形をとらせていただいても大丈夫でしょうか。

○石田（し）委員

時期的なことに関しても、まさに今やるべき課題だと我々は認識しています。また、皆さんの合意形成のもとで、項目も多くなっていく中で、どれを削っていくのかといった中で、皆さんの、委員長も含めて思いがあるのであれば、今回調査事項を外したからといって、別にこの議論が進まないわけではないので、総務委員会でやれるのであれば、しっかりそちらのほうで対応していただけるのであれば、特段委員長のご提案は我々としては受け入れるつもりでいます。

○渡部委員長

6番に関して、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

今、石田しんご委員からお話いただきましたが、私としてもちょっと考えを述べさせていただきます。

続きまして、7番のICTなどの活用に関することということで、こちらも石田しんご委員。

○石田（し）委員

ICTなどの活用などというふうに書いてありますが、本当に今最新のテクノロジーが世の中にたくさん存在をしていて、いわゆる日進月歩の状況であります。一般の民間企業はどんどん進んでいっているのです。これはやはり行政としても、これは意識をして、しっかりと活用するものは活用していくというのが今後のいわゆる社会を、これは民間企業と違って、生き抜くものとかというのが、やはり性質として違うので、そこは何とも言えないのですが、しかしながら、いわゆる行財政改革といった中で、行政の効率化という面に関しては非常に力を発揮するものでありますので、これはぜひ今回タブレットも、議会も、そして行政側も導入している中で、この活用についてはさらなる一歩を踏み込むべく調査事項としてしっかり議論をしていただきたいという思いで上げさせていただいておりますので、これはぜひ加えていただければなというふうに思います。

○渡部委員長

これにつきましては、先ほど自民党のほうからもやっていこうという話もございました。

○石田（秀）委員

我々もそれはやっていこうという話ですけれども、できたら、これは後の話になるかもしれないけれども、お金の話というのかな、行政が、我々もタブレットを入れてやり出したけれども、お金の話というか、税金にかかわる話なので、ここら辺まで踏み込んだほうが実りあるもの、例えば、ここに今行政の方がいらっしゃるけれども、5年間という縛りがあって、1年リースを延ばす、6年間、これは税金

でやっているから。だけど、皆さん大変苦勞して、6年だと遅くて、遅いというか、中のソフトの問題を切り替えたりいろいろしたとしても、ハードも含めて、果たして今この時代の中で6年も使っているのと、必ずそういう話になるでしょう。民間企業だったら、もう捨てる。

だけど、その中で、金額の話まで踏み込むと、では税金はどういう形で、それはプラスは必ず出るわけだから、だけど、そこには税金ということもあるから、そういうことまで入っていかないと、何でもかんでも税金だから、6年、7年というのがいいとは思えないし、ぜひせつかく購入していただいたので、そこまで、せつかく行財政改革特別委員会でやるのだから、何でもカットする行革の話と違うわけだから、ぜひ我々は強く進めていってほしい。

○石田（し）委員

おっしゃるとおりだと思います。これは技術とか物だけではなくて、それに、その周りに付随するさまざまな、いわゆる制度もそうですし、今言っていた経費の問題もそうだと思いますので、そういった部分がいわゆるいろいろな多岐にわたる分野にまたがるので、我々としては行財政改革特別委員会でしっかりと議論を進めていっていただければと。いわゆる本当に削減だけではなくて、プラスの部分に関してというのはしっかりと議論すべき問題で、それこそまさに行財政改革なのかと思いますので、その意見には賛同いたします。

ただ、調査、いわゆる備考の部分、我々は今回そこまで記載をしていないので、その部分に関して、また委員になられた委員を含めて議論をしていただければというふうに思います。

○渡部委員長

そうしましたら、こちらの7番に関しましては、調査事項として取り上げるということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

そうしましたら、今皆様方からご意見等を賜りまして、あらあら固まったようでございますので、1回整理をさせて。

○南委員

先ほどネットから提出された項目を入れてなかったということでしたけれども、この扱いはどうするのですか。

○渡部委員長

はい、すみません。そちらに関しましては、先ほど自民党の石田秀男委員のほうから余りにも多岐にわたる内容である、人口増についてといいますと、区の行政全てがこれにかかわってくるというような話もありまして、確かに本年度、実はこれが主たる課題となって区の基本計画が立ち上がります。その中で、〔「長期基本計画か」と呼ぶ者あり〕長期基本計画ですね。こちらには議員が参加して議論をする計画と承知しておりますので、この部分に関しては、そちらのほうでやっていくということでしょうか。

○南委員

長期基本計画は当然人口の推移がないと議論できないし、将来にわたっての計画は立てられませんので、それはそれで議論は大事だと思うのです。しかし、品川区のいろいろな計画にしても、施策を考えるにしても、テーマの性質上そういう人口増減について、前段に頭に入れて、それで議論していかないと進んでいかないというところがあるので、ダブってしまっというふうになるとあれですけども、

私は入れて議論していったほうがいいのではないかと思うのですけど。

○渡部委員長

今回、余りにも先ほどから申し上げているように大きなことであって、例えば人口増に伴う何とかについてという何とかが明確なものであれば、それは確かに所管が多岐にわたっていれば特別委員会でやるべきことなのかもしれませんけれども、余りにも人口が増えてどうするのというだけだったら、えっという話で終わりますので、例えば今回調査事項の中、「基礎自治体のあり方に関すること」という中で、人口増にどう対応していくのか、どうするかというものが、今後の委員長等の差配等もあってやっていくのであれば、十分この中で報告等もただけて議論ができるのかなというふうにも思うのですが、どうでしょう。

○南委員

そういうふうな考え方を取り入れますよと、備考のところに、そういうことも含めてどうですかということであれば、それはそれで提案が生きていくからいいと思うのですけれども、のっけから長期基本計画があるからいいのではないかというふうに言うてしまうのはいかがなものかなというふうに思いますので、ぜひ入れていただきたいと私は思います。

○石田（し）委員

すごくいいご提案だと思います。我々としてもこの人口増に伴うものに関しては、やはりやっていかなければいけないのかなというふうに思います。ただ、委員長が先ほど言ったように、これは例えば保育園にしても何にしても、今人口増でいわゆる待機児童も増えているという事実もあると思うので、これというのは別に、ではそこだけなのかといたら、それこそ本当に多岐の課題に行ってしまうので、一つは長期基本計画の策定のメンバーに議会からも入れるので、そこでそういったことに関してはいろいろと議論できるのかなと。

私は本当に非常にいいテーマだと思います。ただこれは本当に各常任委員会だったり、各政策別にしっかりそこは議会としても認識をして議論を進めていくという、いわゆる意識みたいな部分というのは持つべきなのかなというふうに思うので、各政策別にそこは判断をしていただいて、各委員長の判断をいただいて、具体的にその部分に対しての人口増でどうなるかという議論を進めていただければいいのかなというふうに思います。我々としてもあえて今回調査項目には加えていないですけれども、非常にいいご提案だと思います。これはぜひ総合的に皆さん議会で取り組んでいく必要があるのかなというふうに意見だけ言います。

○石田（秀）委員

大分近い話で、私どもは最初に、冒頭5常任委員会でそれぞれにという話をしました。先ほど、「基礎自治体のあり方に関すること」で、いろいろどうするという話があったけれども、そこだけ人口増に伴う総合的な検討となると、やはりそれは本当に余りにも大き過ぎて、それこそ我々だって、これは考えていく中だけれども、やはりそれぞれの常任委員会でやっていくべきだと思っています。

ここに我々は児童相談所の移管と書いたけれども、「基礎自治体のあり方に関すること」というと、何でも入ってきてしまって、では財調はどうするのだと。例えば総務委員会に行くと。必ずそうなる。だけど、児童相談所の、これは移管と書いてあるけれども、本当は私は設置だと思っている。表現は別としても、こういうふうに具体的に書いてこないで議論が進まない。だから、この人口増も非常にいいことだけれども、そういう具体的なものを取り上げるかという、今の段階では、やはり5常任委員会のそれぞれのところではないのか。それに長期基本計画もあるということを考えるなら、やは

りこれは5 常任委員会ではないかと思う。

○南委員

備考のところはどこまで具体的にリアルに書くかというのは、いろいろ議論があると思うのです。だけど、基本的にはその委員会できちんとみんなの意見で、今回はここをこういう角度で、このところにフォーカスして調査、研究しようではないかというふうに委員会の中で決めていっていいと思うのですよ。がちがちに固めるのは余りよくないと思うので。そういう点で、ここではそこまでは決められないから人口の増減というふうな表現がいいかどうかは別としても、そういうものをテーマに加えたほうがいいのではないかなと思っているのですけどね。

○渡部委員長

たぶん、ここに関しては、皆さんの思いは一緒だと思います。ですから、この後、調査事項と備考というのは、確認をさせていただきますけれども、では必ずしもそのとおりなのかといたら、そうではなくて、調査項目にのっとってれば、その必要に応じて常任であっても、特別であっても、その委員長同士の差配によって、例えば報告をいただくとかというのは必要なことは必要な時期に行えると思いますので、そういう意味では、やはり幅広いところですから、あえてこのどこかに名前を残すというのではなくて、その委員会等を運営していく中で、常に念頭に置いて進めていくというところの状況ではないでしょうか。

ですから、それは今後行財政改革特別委員会の委員長なり、総務委員会の委員長なり、各常任委員長のほうで話し合っていてやっていただくことなのではないかなというふうに考えますが、よろしいでしょうか。

○鈴木（ひ）委員

備考についてというふうなところでは、そこまでの、大まかなところは決めておきながらも、その委員会が始まったときに、こういうふうなところで、この中身で深めたいかというふうなところは、意見を出してもらいながら、ここまでがちがちに固めないで、意見を出してもらいながらそういうのも踏まえた形で進めていくというふうなところは確認させていただいていいということですよ。

○渡部委員長

というか、毎回そういうふうに進んでいると皆さん承知していると思います。

○鈴木（ひ）委員

その確認だけしていただければ結構です。

○渡部委員長

それでは、今その話がございましたけれども、あくまでも特別委員会、常任委員会等の調整等が入りますので、その中でさまざま出てくることもあるかと思いますが、基本的には調査事項にのっとって。備考のほうもこれから確認させていただきますが、がちがちに決まっている備考でもございませんので、これはあくまでもこの辺を進めてくださいという意味で述べさせていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、行財政改革特別委員会の調査事項については、1 番、「基礎自治体のあり方に関すること」、2 番、「区有施設・公有地等活用に関すること」、3 番、「偏在税制に関すること」、4 番、「新公会計制度に関すること」、5 番、「ICTなどの活用に関すること」、それぞれについてというふうになろうかと思えます。

また1 番の「基礎自治体のあり方に関すること」では、備考として児童相談所移管など、「区有施

設・公有地等活用に関すること」の中では、国・都有地等の有効活用、庁舎のあり方など、「偏在税制に関すること」では、ふるさと納税、税外収入など、4番、5番は特段このまま項目が抜いてありますので備考はなしということでもいいのかと思いますが、このような内容で行財政改革特別委員会はよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

ありがとうございました。

それでは、そのように決定をさせていただきます。

次に、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会の備考について、決めてまいりたいと申しますか、前回お話ししていますので、確認をし、決めてまいりたいと思います。

前回のご議論の中で、冒頭ご案内した4点を調査事項として取り上げることを確認しました。それぞれの調査項目の具体的な備考の部分についてなのですが、前回申し上げました1番の「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」の中で、各他の会派等からも、多くの会派からもご意見等がございました。区独自の取組みについて、ボランティアの育成確保について、国際交流についてというような形で備考を上げさせていただきたいと思います。

調査事項の2番、「障害者スポーツの推進に関すること」、3番、「文化プログラムの推進に関すること」、4番、「オリンピック・パラリンピック教育に関すること」ということで調査項目が出てございます。このような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

ほかにご意見は何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

よろしいでしょうか。そうしましたら、いま一度確認をさせていただきます。

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会の調査項目のうち、1番、「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」の備考については、区独自の取組みについて、ボランティアの育成・確保について、国際交流についてとさせていただいて、あとは、2番、3番、4番、調査事項で備考なしとなるかと思いますが、よろしいでしょうか。

○若林副委員長

一つだけ。行財政改革特別委員会のほうで、全部備考欄に「など」と入って、いわゆる固めないという意思表示だと思うのですけれども、国際交流について「など」とやるか、この三つで「など」やるのかというのは、皆さん、どうお考えですか。

○渡部委員長

何かご意見ございますか。

○石田（し）委員

確かにそうですね。書き方の問題だと思うのですけれども、固めないで、「など」を入れてもいいのではないですかね。一応こういう三つに主に取り組んでほしいという我々議会運営委員会としての思いということで、「など」を入れてもいいのかなと思います。

○石田（秀）委員

全然いいと思いますし、ここら辺のところは、我々前回も言わせていただきましたが、これこそまさに区民委員会の委員長と相当詰めていただかないと、いろいろ区民委員会所管のものがこちらへ来てし

まうと、という考え方もあるので、我々の会派の中でもそこはいろいろ意見が出たので、やはり委員長同士でしっかり話していただければ、「など」がついても何でも構いません。

○渡部委員長

それでは、ここは「など」ということでさせていただきますので、よろしくお願いします。

ありがとうございます。それでは、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会のほうも、このように決定をいたしました。

それでは、今ご確認をいただきました内容をこの後一度紙にまとめさせていただきますので、会議の運営上、暫時休憩をさせて。はい、ちょっと待ってください。

○南委員

特別委員会の設置については、本会議のときにペーパーに出して、動議か、出しますよね。その問題については、確認はするのですか。休憩が終わった後なのですか。

〔「動議はその後でしょう。次の次の議会運営委員会とかでしょう。」と呼ぶ者あり〕

○南委員

今日はここまで。内容だけ、あっ、そうですか。

○渡部委員長

では、休憩でよろしいですか。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後2時40分休憩

○午後2時48分再開

○渡部委員長

それでは、委員会を再開させていただきます。

後ほどペーパーのほうを皆様にお渡しさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

先に進めます。

3 議会構成等について

(1) 役職改選について

○渡部委員長

次に、予定表3の議会構成等についてのうち、(1)役職改選についてを議題に供します。

それでは、局長よりお願いいたします。

○久保田区議会事務局長

それでは、次に、役職改選についてご説明いたします。

資料No.3をご覧ください。

各会派の役職につきましては、この会派別役職一覧表によりまして、5月11日までに事務局のほうにご報告をお願いします。

なお、こちら右下にございます受理日につきましては、臨時会の5月29日とするものでございますので、よろしくお願いいたします。

○渡部委員長

説明が終わりました。

本件についてご質疑等はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

ないようですので、各会派別役職一覧表については、5月11日金曜日午後5時までに事務局へご提出いただき、次回5月21日の議会運営委員会で確認してまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上で本件を終了いたします。

(2) 常任・議運・特別委員会の構成について

○渡部委員長

次に(2)常任・議運・特別委員会の構成についてを議題に供します。

それでは、本件について局長よりご説明願います。

○久保田区議会事務局長

それでは、(2)常任・議運・特別委員会の構成についてをご説明させていただきます。

資料No.はそれぞれ4、5、6となっておりまして、お配りしている資料につきましては、平成29年度の委員の定数、構成等をお示ししたものでございます。

まず、常任委員会でございますけれども、資料No.4でございます。

定数はそれぞれの委員会ごとに書いてございますが、区民委員会と厚生委員会につきましては、1名の欠ということで、現在7名になっているというものでございます。

続きまして、資料No.5の議会運営委員会のほうでございますけれども、こちらは定数13人になってございます。そして、各会派の割り振りについては一覧表のとおりとなっております。

次に、特別委員会についてでございます。資料No.6をご覧ください。

こちらにつきましては、平成29年度のもの載せてございますが、それぞれ両委員会とも13人ということで、定数を定めてございます。今年度につきましては、会派の構成に変更がございましたので、会派ごとの委員の数が、比例配分の方法で改めて計算しますと変更になるということでございますので、口頭でご説明を申し上げます。

現在、自民党が、行財政改革特別委員会が5名、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会が4名ということで9名でございますけれども、これが8名になりまして1名の減ということでございます。共産党が現在、行財政改革特別委員会が3名、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会が2名ということで計5名でございますけれども、1名増で6名になるということでございます。これらにつきましては、後ほどご検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、各会派の委員の氏名報告につきましては、資料No.7にあります届出によりまして、5月11日までに事務局にご報告ください。よろしくお願いいたします。

○渡部委員長

局長の説明が終わりました。

まず、平成30年度の常任委員会の委員構成につきましては、お手元の資料No.4のとおり、前年度、平成29年度のとおりとさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

それでは、本年度の常任委員の構成は、前年度のとおりとさせていただきます。

次に、平成30年度の議会運営委員会の委員構成につきましては、お手元の資料No.5のとおり、前年度のとおりとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、本年度の議会運営委員の構成は、前年度のとおりとさせていただきます。

次に、特別委員会ですが、先ほど局長より説明がありました積算基準に基づいて、委員長案といたしまして、平成30年度案をお配りさせていただきます。今、配ります。

〔資料配付〕

○渡部委員長

今局長からご説明がありましたところ、網かけのところの変更になっているところがございます。本案についてご意見等がございましたら、ご発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、本年度の特別委員会の構成は、お手元にお渡ししております資料No.6-2、委員長案のとおりとさせていただきます。

それでは、常任委員会・特別委員会・議会運営委員会の各委員の氏名につきましては、資料No.7の委員届により、5月11日の金曜日、午後5時までに提出をいただきまして、次回5月21日の議会運営委員会で確認してまいりますので、よろしく願いをいたします。

それから、常任特別委員会の正副委員長互選の方法ですが、「投票による互選」ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

はい、それでは、そのように決定をいたします。

また、議会運営委員会につきましては、正副委員長は大会派順ということで、委員長は自民党・子ども未来、副委員長は公明および共産でご確認をいただきたいのと、正副互選につきましては、指名推選ということで行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

はい、ありがとうございます。

以上で本件を終了いたします。

(3) 附属機関等議会選出委員の推薦について

○渡部委員長

次に、(3)附属機関等議会選出委員の推薦についてを議題に供します。

それでは、本件について、局長よりご説明願います。

○久保田区議会事務局長

それでは、(3)の附属機関等議会選出委員の推薦についてでございますけれども、こちらにつきましては、区長より推薦の依頼がございまして、推薦人数は36名で、昨年と同様であります。

各会派の割り振りにつきましては、会派構成に変更が生じたため、改めて割り振ることとなります。自民党・子ども未来が11名から9名に、共産が6名から7名に、また昨年度辞退いたしました無所属の西本議員にも一つ割り振るということになります。具体的な割り振りにつきましては、後ほど委員長より案をお示しする予定でございます。

氏名報告につきましては、資料No.9の委員届により5月11日金曜までに事務局にご提出をお願いいたします。

○渡部委員長

局長の説明が終わりました。

それでは、ただいま局長より説明のありました積算基準に基づき、委員長案といたしまして、平成30年度案をお配りさせていただきます。

[資料配付]

○渡部委員長

今お配りいたしました資料No.8-2、網かけのところを変更になっているところがございます。本案について、ご意見等がございましたら、ご発言を願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡部委員長

よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、本年度の附属機関等の議会選出委員の構成は、委員長案のとおりとさせていただきます。

それでは、附属機関等の議会選出委員の氏名につきましては、資料No.9の委員届により、5月11日金曜日、午後5時までにご提出をいただきまして、次回5月21日の議会運営委員会で確認をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

以上で本件を終了いたします。

(4) 土地開発公社議会選出評議員の推薦について

○渡部委員長

次に、(4)土地開発公社議会選出評議員の推薦についてを議題に供します。

それでは、本件について局長より説明願います。

○久保田区議会事務局長

それでは、(4)の土地開発公社評議員の推薦についてでございます。

こちら、区長より推薦の依頼がありまして、推薦人数は平成28年度と同様10名ということでございます。こちらにつきましても、各会派の割り振りは、会派構成に変更が生じたため、改めて割り振るというものでございます。

現在、自民党・子ども未来が3名でございますが、こちらが2名になります。また、ネットは今割り

振りがございませんが、ネットのほうに1名を割り振るといことになろうかと思ひます。具体的な割り振りにつきましては、委員長より案をお示しさせていただきます。氏名報告につきましては、ほかと同様、資料No.11の委員届により5月11日金曜までに事務局のほうにご提出をお願いいたします。

○渡部委員長

局長の説明が終わりました。

それでは、ただいま局長の説明がありました積算基準に基づき、委員長案といたしまして、平成30年度案をお配りさせていただきます。

[資料配付]

○渡部委員長

こちらの網かけの部分が変更箇所です。

本件についてご意見等がございましたら、ご発言願ひます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡部委員長

ないようですので、本年度の土地開発公社の議会選出評議員の構成は、委員長案のとおりとさせていただきます。

それでは、土地開発公社の議会選出評議員の氏名につきましては、資料No.11の評議員届により、5月11日金曜日、午後5時までにご提出をいただきまして、次回5月21日の議会運営委員会で確認してまいりますので、よろしくお願ひをいたします。

4 その他

(1) 議長会等の報告について

- ① 4月18日(水) 特別区議会議長会
- ② 4月18日(水) 競馬組合議会全員協議会
- ③ 4月18日(水) 清掃組合議会全員協議会

○渡部委員長

次に、予定表4のその他を議題に供します。

まず、(1)議長会等の報告について、議長よりお願ひいたします。

○松澤議長

それでは、4月の議長会、競馬組合議会および清掃一部事務組合の会議内容を報告します。

会議では、次のことが議題となりました。

議長会総会では、平成30年度予算施策に特別区議長会として、国および都に要望した内容が反映された状況について報告がありました。

品川区議会から提出した要望のうち、待機児解消に向けた施策の充実、埋蔵文化財の保存等について、補助制度の充実についても、国および東京都で予算がつきました。本年も国および東京都に要望活動をする報告がありました。

次に、競馬組合全員協議会が開催されました。平成29年度競馬開催成績が売得金額、利用者数ともに前年を上回っていると報告がありました。

次に、東京都競馬株式会社の現況についてですが、対増減ですけれども、売上高、1株当たり、当期純利益ともに増収となりました。

最後の清掃組合議会全員協議会では、19日に実施した視察について日程等の説明がありました。清掃工場から排出される主灰セメント原料化施策等調査を行ったものです。灰溶融処理は、震災の影響を踏まえて、施設処理の縮小を決定しており、主灰を粘土の代替原料として、民間のセメント工場でセメントの製造をしていき、今後も計画量を増やしていく予定です。

○渡部委員長

報告が終わりました。

報告について、何かご質疑等ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡部委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2)に入る前に、先ほど皆様のお手元にお配りをさせていただきました資料No.2-3、平成30年度特別委員会の調査事項、備考のほうをペーパーにさせていただいておりますので、このような形で進めさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○南委員

改めての確認なのですが、私ども行財政改革特別委員会にはやはり羽田問題を調査事項として入れるべきだということで、さっき主張させていただいたのですが、1時間余にわたった議論の結果、これはやめて、常任委員会のほうに行くということになりました。したがって、この行財政改革特別委員会の設置については反対をしたいと思いますし、そして、設置の提案者には加わりません。そのことを表明しておきたいと思います。

○渡部委員長

はい、承知いたしました。

(2) 「サマーluckキャンペーン」の実施について

(3) その他

○渡部委員長

次に、(2)「サマーluckキャンペーン」の実施について、および(3)その他の2件を一括して議題に供します。

局長より説明願います。

○久保田区議会事務局長

それでは、私からその他の(2)と(3)についてご説明いたします。

まず、(2)の「サマーluckキャンペーン」の実施でございます。例年どおり5月1日火曜日から10月31日までの水曜日、サマーluckキャンペーンの期間といたします。

議会での服装の確認ですが、本会議ではノーネクタイに上着の着用、委員会では、ネクタイ、上着の着用はなしということでお願いをいたします。

それと、次にその他でございます。その他、口頭でご説明をいたします。

まず、政務活動費関係の書類の提出でございますが、改めてのご周知ですが、平成29年度、第4四半期分収支報告書につきましては、来週4月25日の水曜日までにご提出をお願いします。

次に、政務活動費のあらまし、および平成29年度収支報告書につきましては、5月18日の金曜日までに事務局にご提出をお願いいたします。

それと、2点目でございますが、5月の連休が終わりますと、議会報告会がございますが、来週の4月23日月曜日、議会報告会のリハーサルがございますので、ご出席のほうをよろしくお願いたします。4月23日月曜日、議会報告会の準備会会議のメンバーの方は午後1時から、それ以外の方につきましては、午後1時30分に第一委員会室のほうにお集まりをお願いいたします。終了予定時間は午後4時を予定してございます。

○渡部委員長

説明が終わりました。

本件について、ご質疑等がございますか。

それでは、(2)サマールックキャンペーンについてですが、区の実施に合わせ、議会においても、これまでの取扱いどおり、本会議場ではノーネクタイ、上着着用、委員会室ではネクタイ、上着ともに着用なしということで、ご確認いただきたいと思ます。

また、軽装となりましても、議員記章の着用には十分ご留意をいただくよう、お願いをいたします。

それでは、そのように決定をいたします。

そのほかに何かございますか。

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、5月21日月曜日、午後1時を予定しております。

これもちまして、本日の議会運営委員会を閉会といたします。

○午後3時05分閉会